

中野区教育委員会会議録

平成27年第16回定例会

平成27年5月29日

中野区教育委員会

平成27年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年5月29日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時52分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 増田 明美

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

政策室副参事（企画担当） 海老沢 憲一

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

10人

○議題

1 協議事項

(1) 中野区教育大綱の範囲について（政策室企画担当）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 5月22日 中野区立南中野中学校訪問

(2) 事務局報告

① 平成28年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について（指導室長）

② 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第16回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、増田委員が欠席です。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日の協議事項の「中野区教育大綱の範囲について」に関連して、政策室企画担当海老沢副参事に出席を求めていますので、ご了承ください。

また、本日の事務局報告の2番目、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、非公開での報告を予定しています。

また、本日の協議事項の「中野区教育大綱の範囲について」の資料は、現在検討段階での資料となりますので、後ほど回収させていただきます。傍聴の方はご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項の「中野区教育大綱の範囲について」の協議を行います。この件につきましては、4月17日、総合教育会議を実施いたしました。その際区長から、教育大綱の範囲について別途お示しするので検討していただきたいという申し出がありました。そのことを申し添えます。

事務局からの説明をお願いいたします。

政策室副参事（企画担当）

政策室副参事海老沢でございます。私のほうから、「中野区教育大綱の範囲について」ということで、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

教育大綱でございますけれども、国の法改正に基づきまして、自治体の教育、学術、文化振興に関する総合的な施策で、その目標や施策の根本となる方針を定めることということで、首長が定義、策定をするというものでございます。策定の期間としては、国の指針ではおおむね4年から5年を想定されているということでございまして、大綱に記載され

る内容としては、例といたしましては、学校の耐震化や学校の統廃合といった内容、あるいは幼児教育、保育の充実等も含めた、教育をより広義に捉えた内容として地方公共団体の長の有する権限に属する事項についての方針というのが考えられるということで、国の指針としては列挙されてございます。

上段の右にいきまして、それでは中野区の教育大綱についてどのように考えていくかというところでございますけれども、大綱の範囲といたしましては、やはり学校教育のみならず、幼児教育や保育行政等についての総合的なものというふうに考えているところでございます。所管の範囲としては、子どもの教育に限らず、複数分野にまたがっていくというふうに考えてございます。

この大綱の位置づけでございますが、現在中野区基本構想の改定ということで議論を進めているところでございまして、この基本構想の議論を踏まえまして、総合教育会議での議論を踏まえて区長が策定するというふうに考えてございます。

教育大綱につきましては、やはり中野区の教育の対象、目的、基本的な方針を定めるということでございまして、下段に書いている教育大綱の範囲でございますけれども、これは中野区政の目標の体系と申しますか、取り組みの体系に基づきまして、幾つか整理をさせていただいたものでございます。左の一番上から申しますと、まず一つ目としては、「生涯学習」ということで、区内の大学との連携ということ踏まえて、高齢化をしていく中で学習機会の充実を図っていかねばいけないと。あと、伝統文化や歴史民俗といった文化財についての活動の場づくりといったところも視点に入れていきたいなど。

その下でございます。「スポーツ・健康づくり」でございますが、これはオリンピック・パラリンピックを機会としたスポーツ振興が大きな区政のテーマとなっているというところでございまして、それについての記載をしていきたいというふうに考えてございます。

それから「幼児教育・子育て環境」でございますけれども、やはり公園や広場の充実といった環境の整備と相まった幼児教育、保育の教育環境の充実ということを検討していきたいというふうに考えています。

それから、下段の右にいきまして、「地域における子育て支援」ということでございまして、地域と学校の協力も含めまして、親自身も子どもの成長とともに成長していくような支援ということで、子育て世代の相互交流といったことを範囲として入れていきたいと。

それから、右のほうでございますが、「学校教育」につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた支援ということで、これは中野区教育ビジョン等の推進というところも踏まえ

まして、範囲に入れていきたいと思っています。この中で一つ、オリンピック・パラリンピック等を踏まえて、やはり区としてグローバル的な国際理解といったところも含めた人材を育成する教育が必要ではないかというところも検討課題として入れていきたいというふうに思っています。

それから、これからのグローバル化した世界では、やはり多様性を受け入れていく力の醸成といったところが範囲に含まれるというふうに思っております。

その下でございますが、基盤整備としては、学校施設の充実と子育て施設の整備といったことでございます。

その下でございますが、施策を支える財政基盤の確立といったところと、左の教育行政の経営といったところが、教育大綱の視点になると思っております。

真ん中のところでございますが、対象につきましては、子どもから高齢者まで全ての区民ということで、支援が必要な方も含めて、対象としては全区民ということでございます。

その中で、教育の目標としては、子どもたちが、支援が必要な子どもたちへの支援体制も含めて、能力を伸ばしていく教育環境を実現するということが必要です。もう一つは、生涯学習・スポーツといったところで、子どもから大人、高齢者まで、あらゆる場所で学ぶこと、健やかな体を養うことができる社会の実現を目標にしているということをつくっていききたいと思っております。

2枚目でございますけれども、今後策定する教育大綱の考え方、構成のイメージでございます。今お話ししたような内容を踏まえて、教育対象や目標に係る視点、それから教育の基本方針に係る視点といたしましては、今お話しした区の全体の目標として捉えていくということと、中野区基本構想審議会の答申をもとに、現在中野区基本構想の改定に向けての議論を進めているところでございます。資料に3点書かれた内容が、審議会の答申の中でもいわれているということで、そういった内容をこの大綱の中にも反映していくことになるというふうに考えております。

右のほうでございますが、大綱の構成でございますけれども、先ほどお話しした対象、それから教育の目標、それから教育の基本的方針ということで、そういった構成といたしますか、説明の仕方で大綱をつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

田辺教育長

ありがとうございます。

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、説明を聞いていて、一般的に「教育」という言葉を聞くと、どうしても学校教育というイメージが、私も含めて多分多くの方があると思うので、中を読んでいくと、その対象が子どもから高齢者まで全ての区民だということがよくわかってくるのですけれども、資料の1枚目の右上の「中野区の教育大綱について」というところで、やはり子どもから高齢者までの中野区民全部が対象だという表現があると、冒頭を見たときに理解しやすいかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

田辺教育長

おっしゃるとおりだと思います。区民全体がどういう状況になっているのかというようなことを目標にきちんと示さないと、教育大綱の具体的な取組が見えてこないというか、考えられなくなるのではないかなというふうにも思います。

ほかにどなたかございますか。

小林委員

一つ一つの中身という前に、今後これを幾つか会議を重ねていって、だんだんと肉づけをしたり、構成をいろいろ考えて進めていくわけですけれども、大体その流れというか、先々のスケジュールについて、もし今お考えの範囲があったら教えていただければと思うのですけれども。

政策室副参事（企画担当）

今、中野区基本構想改定という作業をしているところでございまして、基本構想でいきますと、中野区の区政の指針となる考え方でございます。その中でも教育の範囲、考え方の議論がされてございますので、最終的には教育大綱につきましては、その基本構想と連動した形で策定をしていきたいというふうに考えております。

その中で、何回か総合教育会議の中での議論、まずはこの教育大綱の範囲についてご協議いただきまして、それを踏まえて次は素案ということになるというふうに思っております。最終的には今年度中に策定するという形を考えております。

小林委員

そうすると、基本構想の中での教育についてどういう方向でいくのかということは、ある程度、いつごろそれを知ることができるのでしょうか。

政策室副参事（企画担当）

秋頃の段階で、素案を区民の皆様にお示しをしていくというようなスケジュールでございまして、その中で一定の、どういう中身になっていくのかということについて、区民の方々と議論されていくという予定です。

小林委員

恐らく想定されることはいろいろあるのでしょうけれども、今までの流れ、それから教育の普遍的なものとか、今日的な課題とか、そういったものを踏まえて、範囲について考えておこうということだと思います。その中で今田中委員がご発言のように、幼児期から、ある意味では生まれてからすぐ、それからずっと高齢者まで全ての区民をとということなのですけれども。もちろん、どの区民も押しなべて教育について考えていくことは非常に重要だと思うのですが、とりわけ区としてやはり義務教育学校を所管する立場からすると、学校教育というのはかなり大きな柱になると思うのですけれども、その辺の範囲とかスタンスというのは今、区ではどのように捉えているか。又は、どういう話題に出ているか。要するに、学校教育だけに特化すべきということを行っているのではなくて、ただ学校教育というのはやはり相当重要な柱になると思うのですね。そうすると、この資料を見る段階では横並びのような印象もあるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

政策室副参事（企画担当）

学校教育が教育大綱の大きな柱になってくるといふふうに考えてございますけれども、それと地域との関係ですとか、地域における子育て支援との相互関係というところですか、あるいは基盤的な整備の部分というところが相関して、学校教育がより一層高まっていくという姿を描ければいいというふうに考えております。

小林委員

なかなか範囲というところも難しいですし、私も今、具体的なことを申し上げることはできないのですけれども、例えばこの1枚目の教育大綱の範囲ということで、フローチャートになっているわけですが、こういうものが例えば幼児期、そして義務教育段階とか、生涯学習の段階とか、そのスタンスというか、どこにどういう力を入れるのかがわかるような図式化ですね。そこに全体に教育行政がかかわるわけですから、そういった関連性をやはりこの範囲の中でしっかり認識しておかないと、区長部局の方々も教育委員会のスタッフも、進めていくときにそれぞれの考え、一致しなければいけないのですけれども、それをどう入れていくかというときに、総花的にただつくっても意味がないというこ

とで、私はやはりその認識のもとで今までとは違うものをいい意味で進めていかなければ、子どもたちのためにも区民のためにもならないと思うのですね。

今回、私が最も期待していることは、これまで教育委員会でやっていたことと、行政全般がやっていたことが当然リンクする部分もあるのですけれども、全然しない部分もある。例えば学力の面でも、各学校頑張っているし、教育委員会でもいろいろ施策をしているのですが、一方で、所得との関連性ということや文部科学省もはっきり言っているわけですが、そうしたときに、教育と行政・福祉とのかかわりということを見過ごせない。そういう点で、では中野区の子どもの学力を上げていくときに、行政や福祉がどうかかわっていくのかという、そういう根本的なことを今回の大綱の中でどういうふう to 実現できるかという期待感を持っているわけです。ですから、そういうものを含めて、私たちもそれから区長部局の担当の方々も、どう機能していくかということをお互いに真剣に考えていく必要があるかなと私は思っているのです。

田辺教育長

ありがとうございます。今、小林委員がおっしゃったことを教育委員の皆さん方も全体で考えていることだと思います。それで、少なくともこのチャートというか図式の中で、左の生涯学習とスポーツ・健康づくり以外のところは、学校教育に何らかかかわる項目だと思いますので、そのところをきちんと押さえた上で、学校教育がベースになってスポーツ・健康づくりがあったり、生涯学習があったりということにもなりますので、小林委員がとてもいい指摘をしていただいたと私は思っています。

また例えば、支援が必要な子どもも非常に多くなっている中で、その子たちが生涯学習続けていく体制というのは、どういうことかということも、これから大きな課題になってくると思いますので、なかなかそういうことが表現しにくい区分けになっているのでしようけれども、それも忘れてはいけないことかなというふうに思います。

ほかにご意見ございますか。

渡邊委員

まず一つ質問なのですが、教育大綱の範囲についての案ということなのですが、教育大綱を決めていくのは総合教育会議であるということよろしいでしょうか。

政策室副参事（企画担当）

教育大綱につきましては、総合教育会議の協議を踏まえて首長が定めるという形になっておまして、段階といたしましては、まずはどういったところまで扱うのかという範囲

を決めまして、その上でそれに何を盛り込むのかという議論になっていくというふうに考えております。積み上げていきながら、最終的には首長が決めるという形になります。

渡邊委員

ある一定の目標がなければいけないのですけれども、少し教育大綱の「範囲」という言葉が若干気になるのですけれども。この中だけでやろうと、教育というのは幅があるので、あくまで目標の中に限定をしたような物の言い方というのは、この範囲ではないからと言われたら少し変わってしまうので、やはりフレキシブルな大綱という大きな目標ですから、これですと言われてしまうと少し柔軟性がないのかなと。ですから、大きな三つの柱、これはいいと思うのですね。対象があつて目標があつて、基本的な方針がある。でも、この中の範囲というふうに決めるのはいかがかなと。そういう意味では、教育長も言ったように、全ての区民というような言葉でまとめられていますけれども、障害のある子どもたちとか少しそういった言葉も、やはり盛り込んでいただきたい気持ちがあります。健康づくりは確かに教育とどうやってかかわっていくか難しいところなのですけれども。

教育基本法の中にもある「心身ともに」という言葉が入っていますが、具体的にスポーツとか、運動が出ていってしまつて、健康に努めるのは地域と連携して進める健康づくりだけで、言葉としてはもう少し何か、例えば今言われているのは、食育だとか、食とかそういうような健康に気遣った何らかの文章というか、形も盛り込んでいただきたいなど。最初に「心身」と言っているのですが、心身というのと、「心と身」と書いてあるのですから、ここは、頭というのではなくて、心はどういうふうに養うのか、体はどう養うのかと。ある程度イメージ的にはそういったことも具体的に少し示せるような形をつくっていただけるといいかなと思いました。

政策室副参事（企画担当）

この教育大綱でございますけれども、教育についての目標となる根本の指針や、方針といったところを定めるものでございますので、範囲といたしまして、限定されるということも少し大きく、広く捉えていくということが、記載する内容の前提となるということだと考えております。ただ、委員がおっしゃったようなウエートのかけ方というところでいうと、そういった文章をやはり入れていくと。どこにウエートをかけているというのをわかるようにしていくということは、大切なことであると考えているところでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、この教育大綱は中野区全体の教育の目標、指針を掲げるということでしたので、これはもう当然だと思うのですね。左上に国の通知文を引用して、記載事項が耐震化、その後幾つか出ているわけですが、これを考えるときにやはり私たちが気をつけなければいけないことは、目標とその目標を達成するための方法をしっかりと峻別するということだと思うのですね。これはもちろん仮ですからこれがどうこうではないのですが、例えば資料真ん中のやや下に教育の目標と出ていますよね。これは「教育環境を実現する」というまず一つのセンテンスがありますよね。でも、環境を実現するのは、行政的な意味では目標かもしれないけれども、学校現場や教育に関しては目標ではないですよね。その目標というのは、どういう人をつくるかということですから、その目標をどこにどう置くかですよね。そういう人づくりというのですか、それは場合によっては人を全体に見て地域をつくっていくという、今度はこれは行政課題になっていくわけですから、次のセンテンスは「地域社会を実現する」となっていますから、これは教育プラス行政の全体的な大きな目標ですよね。

ただ、その教育の目標といったときに、果たして地域社会を実現するという目標でいいのだろうか。そうしたときに、こういう人間をつくっていくのだと、よりよく生きる人間とか健康な人間とか、いわゆる「知・徳・体」のそういった部分での目標を掲げたときに、ではここにいう記載事項で、学校の再編であるとか、それから少人数の指導だとか、こういったものは全て方法ですよね。ですから、目標と方法をしっかりと見きわめていかないと、結局こういうようなものを一つ一つやっても、どう取り組んだらいいのかわからない。ただ、まさに絵に描いた餅みたいなものになってしまうと思うのですね。

ですから、目標が何なのかということ相当議論していかなければいけない。行政的な立場と、それから教育行政、いわゆる区長部局全体の行政的な立場の教育の目標と、教育委員会における教育の目標、それから各学校やそれぞれの教育現場における、生涯学習も含めての目標があるわけですから、その目標をしっかりと話して整合していく。区の教育の目標としてどうか。ここを相当練っていく。それが固まれば、ではどういう方法でいか、記載事項も自ずから見えてくるのではないかなと思うのですね。ですから、パーツに切り離して張りつけていこうとすると、これまでのいろいろなものを見ていて、かなり無駄な労力になっていくのではないかなというような危惧を持ちます。ですから、どういう人をつくっていくのかという特化した目標を突き詰めていく必要があるかなと私は個人的に

は思っています。

政策室副参事（企画担当）

この教育大綱という枠組みとして、どこまで目標を具体的に踏み込んでいくかというところかと思いますので、今後の議論の中で検討していきたいというふうに考えております。

田辺教育長

教育委員会の中で教育ビジョンをつくってきて、それなりの目標があるのですが、今度はそれを区長部局と一緒に、教育委員会が新たに区民全体の教育に対する目標と一緒につくっていくという、また新たなステージになると思いますので、小林委員のおっしゃるように、この教育の目標については相当議論をしなければいけないなど改めて思いました。

二つの項目に分かれています、中野らしさというか、中野区が今までやってきた教育というものを踏まえた上で、どういう子どもたちを育てていくのかというような、そういう目標については、もうちょっと教育委員会の中でも議論させていただきたいと思っています。

ほかにございますか。それでは、教育委員会の中でもまた議論させていただきますけれども、こうしたことを踏まえて、また総合教育会議の中で区長と議論させていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

企画担当海老沢副参事、本日はどうもありがとうございました。どうぞ、ご退室ください。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

5月22日、中野区立南中野中学校訪問に、田辺教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

5月22日に南中野中学校に行っていました。地域での教育委員会ということで、テーマ「特別支援教室と巡回指導について」、指導室長よりいろいろと説明があったわけですが、非常に今後重要なテーマであるということは、肌で感じることができました。それで昨年度も申し上げていたのですけれども、そういった特別支援学級のある学校とか、現場を見ていただきたいというお話がありましたので、全ての学校を私は回れるように努力したいと思います。全ての学校に行ったからどうかということではないのですけれども、全ての学校に顔を出して、その状況を見てこようかなというふうに思っております。

南中野中学校なのですけれども、江原校長先生からご案内いただきまして、まず、中野区で、ちょっと間違えていたら申しわけないのですが、最初の統合新校でしょうか。

田辺教育長

緑野中学校が先で2番目です。

渡邊委員

2番目ですか。統合した当時はやはりスーパーリフォームという形はとられないで、既存校舎のままということで、やはり建物の古さは少し気になりました。ですが、プールを見せていただいたのですけれども、室内プール、オールシーズンではないそうなのですが、かなり長い期間プールの利用ができる。その施設を見させていただきまして、やはり現代の施設というのは、昔の施設に比べると、格段によくなっている。ですから、それを見てしまうとますます校舎の古さを若干感じてしまうところなのですが、やはり現代の子どもたちが学んでいく上に新しい施設ができることは、本当に有意義だなというふうにハードの面で思っておりました。

そして、授業の参観もさせていただきまして、授業中、非常に落ち着いた雰囲気でもみんなおとなしく授業を真面目に聞いている姿が見受けられました。ただ、今回、最初に特別支援教室と巡回指導についてのお話を伺った後、やはり南中野中学においても、そういった支援の対象となる生徒がやはり数名いらっしゃるのだろうというふうにも感じとってきたところがございます。そういった意味では、やはりこの特別支援教室と巡回指導については、今後十分対応していく必要があるのだろうなというふうに感じました。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにもございますか。

田中委員。

田中委員

私も初めて区立中学校の視察をさせていただきましたけれども、とても先生方が丁寧に生徒さんたちに教えている姿は、自分のころとは大分違うなと思ってちょっと感動して見ていました。あと、生徒と一緒に給食の食事をしたのですけれども、そのときにいいなと思ったのは、ちょうど「クラブで何をやっている」という話をして盛り上がっていたのですけれども、1人駆けっこの早い女の子がいて、その子に向かって、周りの子たちが「東京オリンピック出たらいいよ」みたいな話をしていて、オリンピックに向けていろいろな生徒たちにも大きな力になっているのかなというふうに感じました。

それと、気になった部分は、給食の時間が30分あるのですけれども、授業が終わってから用意して、食べて、そしてまた後片づけをその30分の中でしなくてはいけない。そうすると、実際に食べている時間って10分ちょっとくらいしかないのですよね。中学生なのですけれども、見ているとその10分の間に食べ切れないで終わってしまう生徒さんがいて、やはり何とか工夫して、実際に食べる時間をもう少し確保できるといいなと思って、ちょっとそのクラスの担任の先生とお話ししたら、やはり先生もそんなことは感じていて、何とかしたいというようなことはおっしゃっていました。今、食育が非常に盛んで、食育の研究でも、例えば学校の校庭でつくったものを食べるとか、あるいは地産地消とか料理をどうするかとか、いろいろそういう取組をしていますけれども、食育の最後は、どうやって食べるかというところなので、その部分の時間が確保されていない中で、食育を本当にその子どもたちに伝えているのかなという気がちょっとして、時間の制約があって難しいということはよく現場で聞くのですけれども、何とか1分でも2分でも、やはり生徒さんたちのために食べる時間を少し確保できるといいなというのは強く感じました。

それともう一つ、当日の献立が魚の竜田揚げだったのですけれども、さいころ大くらいの大きさと、みんな小さい。初めから刻んであって出てくるのですね。ですから、そうすると一口に一、二回かめば飲み込めるので、自分でかみ切って食べるというようなことがないわけですよね。ですから、そういうところまでも食育でしっかりかんで、安全にしっかり食べるという意味を实践する意味でも、たまたまその日の給食はそうだったのかもしれないのですけれども、やはりそういうことも含めて、給食というのは大きな教育の機会だと思うので、その辺は何かこれからできることがあったらいいなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員。

小林委員

今の田中委員のお話の中で私も感じているのですけれども、私は若いころ中学校に勤務していて、給食を毎日食べるわけですから、時々全く違う職種の友人と会うと、「小林、お前食べるの早いな」ということなのですね。平成1桁のころ、スクールカウンセラーが徐々に学校に入り出したときに、スクールカウンセラーの方々は一様に「学校の先生たちって食べるの早いですね」とびっくりされているわけです。でも、私の感覚は全くそれは普通なわけですね。そうすると、もしかすると学校全体がそういうふうになってきていると。いろいろな視点から、やはり今、田中委員が言われたように、食育とか健康面、そういったことを考えたときに、確かに忙しいことは忙しいのですが、忙しいから、じゃあそれでいいということではないと思うのですね。ですから、私たちがやはりこういう教育委員会の学校訪問の際に給食を食べさせていただくというのは、いろいろな意味があって、ただ視察というよりも、やはり全然異質のものがそこに行って、そこから私たちも学ぶし、子どもたちも学ぶことができるしという部分があるなというふうに、しみじみこの前思いましたし、今お話が出てそう感じました。

それからもう1点、南中野中学校は昨年度まで道徳の時間の指導にかかわる研究をしていて、発表会も今年1月にお伺いしたのですが、非常に子どもたちが生き生きとした授業の雰囲気をつくっていましたが、今回もそれがいい意味で続いていました。もちろん、道徳の時間だけでそれが成っているということではないと思うのですが、一方で、そういうものは見逃せない事実かなというふうに思うのですね。いろいろ先生方がお話ししている中で、南中野中学校のその道徳にかかわる指導の実践について、第二中学校から要請があって、その指導のあり方、指導体制についてぜひ研修したいということで、南中野中学校の先生が第二中学校に出向いて、研修会でいろいろ伝達をする、講習をするというようなお話を伺いました。これは非常に重要なことで、あまり今まで1校の成果を区内のほかの学校に広めるということにはなかったと思うのですよ。今後、やはり各学校は本当に忙しい中をいろいろな研究とか研修を子どもたちのために頑張ってやっているわけですね。ただ、これを私は事あるごとにお話しするのですが、残念ながら、それが二、三年経つとほ

とんどない。公立学校は異動もありますし、もう五、六年経つと、一生懸命やっていたのに、今はもう何もないと。これは非常に非生産的で、子どもたちに対してもやはり申しわけないことではないかなと。培ったものをどう定着していくか、それから、どう普及啓発していくかということですね。私は今回の訪問で、道徳の指導に関して二中に出向いてというお話を聞いて、今後そういったことをより促進していくシステムを中野の中でもっと教育委員会が主導して、教育委員会が主導するとよくないのかもしれないですけども、まずは取っかかりとしてこういう事例があるのだということをごんごん発信して、学校に投げかけていく必要があるかなというふうに感じましたので、ぜひ事務局のほうでも工夫していただければありがたいなと思います。

以上です。

田辺教育長

アドバイスありがとうございます。ほかにございますか。

ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

田辺教育長

事務局報告の1番目、「平成28年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」の報告をお願いします。

指導室長

「平成28年度使用中野区立中学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」ご報告いたします。過日の教育委員会において、採択の流れや大まかなスケジュールをご説明いたしましたが、教科書展示会の日程が明確になりましたので、その点についてご報告いたします。

資料をごらんください。まず、法令で示されている教科書展示会を教育センターで実施いたします。期間は平成27年6月9日から7月2日までです。時間は午前9時から午後6時までとなっております。

さらに巡回教科書展示会を実施いたします。これは4会場で開催いたします。まず、中野区立若宮小学校で5月21日から6月2日まで。続いて江原小学校で6月4日から6月16日まで。南中野中学校で6月18日から6月30日まで。桃園小学校で7月2日から7月14日までです。いずれの会場も水曜日はお休みとさせていただきますが、日曜日及び土曜日を含めて、午前10時から午後8時まで開催となっております。

展示会を見ていただき、保護者及び区民の方からの意見の聴取は、次のページの意見用紙をもってさせていただきます。内容は中野区の子どもたちにとってどのような教科書がよいか、教科書採択に当たって教育委員会に望むこと、その他の3点です。

報告は以上です。

田辺教育長

これにつきまして、ご質問、ご発言ございますか。

渡邊委員

確認なのですが、昨年度に比べて、今年度特に新たに取り組んだところ、改善したところをちょっと明確にというか、教えていただけませんか。

指導室長

会場につきましては、例えば図書館なども検討いたしました。施設の問題がありまして、なかなかかなうところがございます。会場自体の変更はございませんが、区民の方への周知という点で、ホームページに加えて、各学校にポスターを展示するようにいたしまして、できるだけ教科書展示が行われている事実を皆様方に周知するように努力しているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございました。いろいろと難しいところではございますけれども、重要なことなので、ぜひ展示する場所、教科書にも数も限りがあるので、展示する時間など出来る限り頑張っていたきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

今、周知のことが話題に出ましたけれども、ホームページと学校にポスターの掲示をするということなのですが、そうすると、学校に通っていらっしゃるお子さんがいる家庭の方は、こういうことをやっているのだなと思うのでしょうかけれども、それ以外の区民の方たちへの周知がもう少し方法があったらいいなと思うのです。何かほかには考えていますか。

指導室長

区報をもって、教科書展示について周知を図っているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございませんか。

小林委員

各学校は午後8時までということなのですが、運営に当たっては事務局から職員が派遣されるとか、そういうようなシステムになっているのでしょうか。

指導室長

人的配置を特段行いまして、対応しているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、続いて事務局報告の2番目、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」の報告を行います。

ここでお諮りいたします。

本件は人事に関する事件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定しました。

傍聴の方のご退室の前に、事務局から次回開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回定例会につきましては、6月19日金曜日午前10時から区役所5階教育委員会室にて行う予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退室をお願いいたします。

また、資料のご返却をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(以下、非公開)

(平成27年第22回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

それでは報告をお願いいたします。

指導室長

「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」ご報告いたします。

こちらも過日の教育委員会においてご説明いたしましたが、教科書を調査研究する目的のための各部会の委員が決定いたしましたので、その点についてご報告いたします。

資料をごらんください。まず、設置期間は平成27年5月13日から8月31日までです。

各部会の委員ですが、2枚目をごらんください。それぞれの教科について、委員長は校長が行い、委員には区内の副校長や主幹教諭、主任教諭、教諭が務めることとなっております。

1枚目に戻りまして、調査研究項目ですが、こちらも過日教育委員会でお諮りいたしました内容等、構成及び分量、表記及び表現、使用上の便宜、そして裏面に行きまして特記すべき事項の5点となります。

選定調査委員会への調査結果報告については、平成27年6月17日を予定しております。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

この選定委員会の調査結果の報告の予定日は、6月17日までに結果がいただけるというふうに思っておりますのでよろしいのでしょうか。

指導室長

まず、選定調査委員会への調査結果報告を資料として提出をさせていただいて、選定調査委員会で、それをもとにさらに教育委員会への報告という形になります。資料につきましては、整い次第ご提示できるような形で進めたいというふうに考えております。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第16回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時52分閉会